

2004年7月9日

札幌市長
上田文雄様

D P I北海道ブロック会議
議長 西村正樹

(仮称)札幌市立大学への期待と協力の表明について

貴市における障害者の社会参加の促進に対するご尽力に、心から敬意を表します。

また、障害者の「完全参加と平等」の実現のために2002年10月に開催した「第6回 DPI(障害者インターナショナル)世界会議札幌大会」の成功のためのご支援にあらためて厚くお礼申し上げます。

私たちは、この大会終了後に、その成果を道内で継承し発展させるために昨年10月に設立し、大会スローガンであった「なくそうバリア ふやそう心のバリアフリー」と大会テーマであった「すべての障壁を取り除き 違いと権利を祝おう」を道内で現実のものとするための活動を進めています。

そして DPI 運動の理念である「すべての人々は等しく価値ある存在であり、すべての人々が尊重される社会の実現」に寄与していきたいとも思っているところです。

さて、この度、貴市において設置準備を進めておられる「(仮称)札幌市立大学」では、現在の札幌市立高等看護学院と札幌市立高等専門学校を将来的に発展統合し、看護系学部とデザイン系学部を併設し、障害者や高齢者などの課題を社会全体のあり方の中で解消することを理念のひとつとしているユニバーサルデザインの推進に関する方針を掲げておられます。

こうした方向性は、私たちが期待するものであり、その実現のために私たち自身も活動しているところです。

つきましては、(仮称)札幌市立大学の開設にあたりまして、私たちとしての具体的な期待と可能な協力を別紙のとおり提出させていただきます。

また併せて、この大学の開設によって、次代を担う若者たちが、ユニバーサルデザインをはじめとする「共生社会」の大切さに対する意識と認識及び技術を要していくことと一般市民への啓蒙啓発の担い手として活躍されることに大きな期待を表明させていただくことを申し添えます。

DPI(障害者インターナショナル)北海道ブロック会議 〒060-0004 札幌市中央区北4条西12丁1-55 ほくろうビル5F TEL:011-219-5687 FAX:011-219-5688 U R L : http://www.dpi-japan.org/hokkaido/ e-mail : info_hokkaido@dpi-japan.org
--

D P I 北海道ブロック会議として期待すること

かつて障害者の問題は、その人自身が失ってしまった能力など障害者自身に問題があるとして、障害の機能回復に重点を置くことが障害者の様々な課題を解決することと考えられてきました。

しかし、こうした考え方に対して、D P Iをはじめとする障害者運動は、「問題は障害者自身にあるのではなく障害者を取り巻く環境にある。」と主張してきました。

日本の障害者福祉に大きな影響を与えたヘレン・ケラーは、「障害は不幸なことではなく、不便なことである。」と言いました。

バリアフリーは、様々な社会環境には、障害者の社会参加を阻むバリア（障壁）が存在し、そのバリアが障害者の活動や行動を大きく制限しているとし、そうした障害者や高齢者の社会参加を阻む壁となっているバリアの解消（フリー）が共生社会の実現に必要な課題であるとしてきました。

そして近年、注目をあびているユニバーサルデザインは、最初の段階から様々なバリアがない状態（バリアフリー）を基本とすることを提唱しています。

私たちは、バリアのないユニバーサルデザインの基本的な大きな柱としている、ヘレン・ケラーに不便と言わせた問題を体験的に知っています。

そうした不便、制限といった問題に直面している障害者などの当事者の経験や体験が活かされた内容で（仮称）札幌市立大学の活動が進められ、その成果が学内だけでなく広く札幌市全体の地域づくりに波及していくことを期待しています。

D P I 北海道ブロック会議として協力できること

私たちは、障害者を障害者としている環境の問題を経験的、体験的に承知している立場から、どんなバリアがあるのか？どんなユニバーサルデザインを必要としているのか？という内容に基づき、以下の項目について協力が可能です。

- 1 まちづくり、ものづくり、情報提供などの分野において、障害者が不便と感じていることや提供されるユニバーサルデザインの発想に基づくものへ大学と共同した評価、研究、開発など。
- 2 障害者と障害の基本的な課題と現状についての講義、研修などの講師。
- 3 ユニバーサルデザインに関する学内外における講座などの共同開催や企画など。
- 4 その他、障害者に関すること及び札幌市におけるユニバーサルデザインの推進に関すること。

また、看護系学部に関しては、以下の項目についての協力が可能です。

- 1 医療ケアを必要としている障害者などの在宅生活における現状と課題とその解決にむけた取組について、大学と共同した調査、研究、実践など。
- 2 障害者のエンパワーメントを向上させるための講師、調査、研究、実践など。
- 3 その他、障害者に関すること。